

平成29年度 第2回 都島区区政会議 会議録

1 日時 平成29年11月2日（木曜日）午後7時～8時30分

2 場所 都島区役所3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

玉川委員・栗田委員・田矢委員・南委員・森本委員・小田切委員・吉川委員・江川委員・塚田委員・日野委員・大森委員・岡委員・半野委員・阪本委員・辻上委員・寺川委員

（市会議員）

八尾議員・井戸議員・荒木議員

（府議会議員）

花谷議員

（都島区役所）

林田区長・嶋村副区長・六車総務課長・谷口政策企画担当課長・金森まちづくり推進課長
松井防災地域活性担当課長・小林窓口サービス課長・中浦保健福祉課長・竹下こども教育担当課長
萩野健康推進担当課長・堀脇生活支援担当課長

4 議題

- (1) 区政会議の進め方について
- (2) 30年度事業の方向性について
- (3) その他

5 会議次第

- (1) 開会（林田区長挨拶）
- (2) 議事

【六車課長】

本日は委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ご出席を賜りましてどうもありがとうございます。ただいまより平成29年度都島区区政会議第2回の会議を始めさせていただきます。私は、本日の進行を担当させていただきます総務課長の六車と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは初めに、区長の林田よりご挨拶を申し上げます。

【林田区長】

皆様、こんばんは。区長の林田でございます。

本日、都島区の第2回目の区政会議、本年度2回目でございますけれども、今回の委員の改選で新たな委員の方々に始めます初めての会議でございます。委員の皆様方には本当に区政にご協力いただき、そして関心を持っていただくということで委員をお引き受けいただきました。感謝申し上げます。ありがとうございます。

この区政会議、区民の皆様方のご意見をお聞きしながらともに区のまちづくりを進めてまいるという重要な会議でございますので、いろいろなご意見を賜ればというふうに思っております。特に新しく公募の委員の皆様方には私初めてお会いする方もいらっしゃいますので、ちょっとだけ自己紹介させていただきますけれども、私自身は昨年4月に都島区長に就任いたしまして、市の職員からの区長でございます。以前は環境局の理事を行っておりまして、その以前は教育委員会に勤務を長くいたしておりました。そういった意味でも教育行政にもさらに力を入れていきたいというふうに考えております。私、この都島区に参りまして、緑と川に囲まれた非常に暮らしやすい区であるというふうに感じておりまして、皆様とともにまちづくりを進めたいというふうに考えております。先月もいろいろと地域の行事などにも参加させていただきました。特に敬老大会など本当に地域で行っておられます。地域活動協議会、また地域振興町会が中心になって多くの区民の方のつながりをつくっていく、重要なことだというふうに考えております。また、この間台風なども来て、そういった意味でも安全・安心のまちづくりを進めてまいらねばならないというふうに考えておりますので、そういったことも含めて今日またご説明をさせていただきますので、いろいろとご意見を賜ればというふうに思っております。

今回は30年度の事業の方向性についてご意見をいただくという会でございますので、また担当のほうからいろいろとご説明させていただきますけれども、特に初めてご参加の皆様におかれましてはいろいろとご疑問とございますか、これはどうなのかなということとは忌憚なくご質問なりご意見いただければというふうに思っておりますので、本日よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

【六車課長】

それでは、失礼ながら座って説明させていただきます。

ここで委員の皆様には会議の進行につきましてお願いがございます。会議録の作成のために事務局で会議の様子を録音また写真撮影させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、この点ご了承賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には本日の資料としまして事前にお送りしております、まず次第という1枚物の書類がございます。それと本日机上のほうに追加配付しております座席表、それと委員名簿。それから、事前送付に戻りますが右肩に資料1と振っておりますA4縦の「区政会議の進め方について」、同じくA4縦の資料2「30年度の事業の方向性について」、A4縦の参考資料1-1「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例、都島区区政会議運営要綱」、A4縦の参考資料2-1「29年度予算事業一覧」、A4縦の参考資料2-2「数字で見る都島」、冊子となっております「みやこじまレポート2016資料編」、最後に本日の追加資料で机上に置いておりますA3横1枚物で参考資料2-3「都島区将来ビジョンのこれまでの取組」。以上が本日の配付資料となっております。そろっておりますでしょうか。もし不足あれば挙手を願えましたら配付をさせていただきますが、よろしいですか。

続きまして、本日ご出席の議員の皆様をご紹介させていただきます。

大阪市会より八尾議員でございます。

井戸議員でございます。

荒木議員でございます。

大阪府議会より花谷議員でございます。

それでは、本日は委員の皆様の初顔合わせになりますので、お手数ですが皆様より一言自己紹介を頂戴できればと思っております。恐縮ですが、時間の都合もございます、お一人様1分以内でお願いしたいと思います。

なお、本日東谷委員、田中委員におかれましてはご欠席のご連絡をいただいておりますことを事前にご報告させていただきます。

それでは、玉川委員から順番にお願いできますでしょうか。

【玉川委員】

桜宮地域活動協議会から参りました玉川でございます。今回からメンバーかわりまして私担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

【栗田委員】

東都島連合の栗田です。初めて参加いたしますので、よろしくご指導くださいますようお願いいたします。

【田矢委員】

内代小学校PTA会長、都島区PTA協議会相談役、府立大手前高等学校PTA会長、大阪府立高等学校PTA協議会会計をしております田矢と申します。教育に関しては子どもも大人も一緒になって行政とともに前に進めればいかなと常々思っております。林田区長とは大阪市PTA協議会のときからお顔を存じておりますので、教育の話は特に通じやすいので、よろしくお願いいたします。

【南委員】

高倉連合の南です。よろしくお願いいたします。区政会議、一番最初の立ち上げのときに参加させていただきました。久しぶりに来たという感じでございます。どうかよろしくお願いいたします。

【森本委員】

友渕地域活動協議会、友渕連合振興町会の会長の森本です。前回に引き続き今年もさせていただくことになりました。皆さんよろしくお願いいたします。

【小田切委員】

淀川連合地域活動協議会から参りました小田切でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉川委員】

大東まちづくりから来ました吉川です。大東連合の女性部長をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

【江川委員】

一般社団法人京橋地域活性化機構の理事をやってます江川和宏と申します。京橋・都島でこども食堂をやったり、いろいろ、こどもの関係とかをやってます。よろしくお願いいたします。

【塚田委員】

塚田と申します。今回初めて参加させていただきます。ふだんは医療の現場で働いております。そういったところを自分で考えながらお話しできることがあればなと思って参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

いたします。

【日野委員】

一般公募のほうで応募させていただきました日野るり子と申します。都島北通のほうから参りました。ふだんは町会の婦人部のほうで役員でお手伝いさせていただいたり、あと桜宮中学校に娘が行ってますので、そちらのほうのPTAの実行委員、そして子ども会のほうも少しお手伝いさせていただいてます。仕事は介護のほうで、デイサービスで介護職員として働いております。シングルマザーですのでそちらのほうの見地からも物を言えたらいいなと思っております。このたびは選んでいただきありがとうございます。よろしくお願いたします。

【大森委員】

初めまして。大森愛子と申します。よろしくお願いたします。今回無作為抽出公募で選ばれました。選んでいただきありがとうございます。ふだんは毛馬町のほうに住んでいます。夫と二人暮らしです。仕事のほうなんですけれども、大阪府立の男女共同参画センター、ドーンセンターのほうで情報ライブラリーというのがあります。そこで図書館のスタッフとして働いております。大阪府さんからの受託の民間団体なんですけれども、そこで男女共同参画について皆様に広く啓発の活動をしていたりしています。そういうことを今回の会議でも生かしていけたらなと思っておりますので、皆さんと一緒に活動していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【岡委員】

こんばんは。岡と申します。私も無作為抽出で選んでいただきました。せっかくの機会なのでしっかりと学んでいきたいと思っております。私の会社は本社自体は都島の片町にございますが、私自身は兵庫県の尼崎でお仕事させていただいています。その尼崎の中で、弊社の場合は尼崎労働基準協会の常任理事で、警察関係では尼崎南交通課交通協会のほうに入っており、また南職域防犯協議会、こちらのほうでは会長をさせていただいております。また、消防等にも、運送関係ですので、燃料ありますので、そういう意味合いで消防関係とも関係を持っていろんな行政関係、お仕事のお手伝いさせていただいております。今回は地元に戻って区の運営のほうしっかりと学ばさせていただいて、また今後の活動のほう、しっかりと自分の生活の中にも生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【半野委員】

私も無作為抽出公募のほうで選んでいただきました半野といいます。結婚して三十数年都島に住んでおまして、子どもたちも都島区内の保育所、小学校、中学校卒業しまして、今は孫も保育所のほうにお世話になっております。仕事のほうは都島区ではないんですけれども、障害者の生活介護事業所で障害を持っておられる方の日常生活お手伝いという形で施設のほうで働かせていただいております。今回選んでいただき、またとない機会ですので、都島区のことをもっと知りたいとか、また今後も住んでいく、息子たちも住んでおりますので、やっぱり自分の住んでいるふるさとということがかかわっていったらなと思って参加させていただきました。よろしくお願いたします。

【阪本委員】

失礼いたします。初めてこの会に参加させていただきます。都島区商店会連盟から参りました阪本一恵でござ

ざいます。都島区のほうへ嫁入りしまして、それから三十何年、商売のほう、新京橋商店街で今副理事もしておりますので、商店街のことは皆さんよりは少しはわかっているとしますので、よろしくお願い申し上げます。

【辻上委員】

こんばんは。辻上祥代です。子育て支援ネットワーク会議というふうに表記されておりますが、NPO法人ママコムの方から会議に参加させていただいております。子育てからはちょっと離れてきた年齢に子どもはなつてまいりましたので、今はもっと小さい子どもを持つお母さんが会議に参加するようにシフトしておる最中です。ふだんは地域福祉コーディネーターとしまして東都島福祉会館のほうに常駐させていただいております。子育て、子どもからご年配の方にシフトしているというわけになっております。たくさんの人に私の顔を覚えてもらえるように、たくさんの方とお話をして、こちらのほうでその情報を落とせていたけらなと思っております。よろしくお願い致します。

【寺川委員】

皆さん、こんばんは。近畿大学建築学部寺川と申します。よろしくお願い致します。このたび区長のほうからお声かけいただきまして参加させていただくことになりました。よろしくお願い致します。僕自身は建築学部ということなんですけれども、専門がハウジングとまちづくりでして、研究室が地域マネジメント研究室というのを持っております。この間いろいろ各地でまちづくりのご支援をさせていただいておりますので、都島区でいろいろとお手伝いできたらなと考えておりますので、よろしくお願い致します。私も都島に住んでおりますので、これはいい機会だということで楽しみにしておりますので、よろしくお願い致します。

【六車課長】

皆様本当にどうもありがとうございます。

次に進みますが、ここで条例第7条に基づきまして議長、副議長を互選により選出することとなっております。どなたかご推薦はありますか。

【南委員】

森本さんをお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」)

【六車課長】

異議なしでよろしいでしょうか。そうしましたら森本委員、議長席のほうにご移動をお願いしてよろしいでしょうか。

次に、副議長の選出に移ります。どなたかご推薦ございますでしょうか。

【森本議長】

引き続きまたやっただいております辻上さんを推薦したいと思います。

(「異議なし」)

【六車課長】

異議なしでよろしいでしょうか。そうしましたら辻上様、副議長席のほうにご移動よろしくお願い致します。

これより会議の議事進行につきましては森本議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

ます。

【森本議長】

皆さん、こんばんは。お疲れさまです。引き続きこの区政会議の委員ということで、また大役である議長ということで務めさせていただきます。またこの会議につきましてはやはり区の行政側と我々委員とがお互い意見の交換の場ということで、区役所のほうも我々委員の意見をどんどん吸い上げていただいて区政のほうに反映をしていただきたいなと思っております。また、時間のほうもある程度限られておりますので、時間以内に会議のほうも終了していきたいと思っておりますので、皆さんよろしくお願ひします。また活発な意見を期待しておりますので、それもあわせてよろしくお願ひいたします。

【辻上副議長】

すみません、また出てきてしまいました。森本委員の補佐という意味での副議長をさせていただこうと思っております。この会議がうまくスムーズに進むためには皆様のご協力がなくてはなりませんので、何とぞよろしくお願ひいたします。

【森本議長】

では、議題のほうに移りたいと思います。まず議題(1)区政会議の進め方についてということで、事務局からのご説明をお願ひいたします。

【林田区長】

それでは、右肩に資料1とございます区政会議の進め方について、この資料に基づきまして、ちょっと冒頭私ご説明させていただいて、具体の専門部会の設置について担当のほうからご説明をさせていただきたいと思ひます。

ご挨拶の中でも申し上げましたように、区政会議、これは区民の方々が区の行政の運営に参画する仕組みの1つである区としても一番重要な会議というふうに考えています。平成25年に条例で位置づけられまして、各区で設置されているところでございます。この資料の真ん中にありますように意見・評価、提案ということが出ておりますけれども、大きくやはりこの3つの役割ということでございます。1つは計画段階から区政に対するご意見をいただくと、こういったことが1点。ご意見をいただく。そして、現在の区政について評価をしていただくという評価という観点。それと、提案とここに出ておりますけれども、委員の皆さん同士でいろいろご意見をいただいてご提案をいただくということが重要な3つの柱であるというふうに考えております。

これまでの会議でも、昨年度でも委員の皆様大変熱心にご議論をいただきました。日ごろ私も行政のほうでなかなか思ひつかないようなご意見、気がつかない評価、建設的なご意見、ご提案もいただいたところがございます。区民センターで中学生が勉強できないかというようなご提案もいただひいて試行をさせていただいて、それが今の区民センターで都島中学校の民間事業者の活用、課外授業をあそこでさせていただいてますけれども、そういったことにつながっているかなというふうに思ひますし、また区の名所を示した掲示板が見にくいんじゃないかというご意見もいただひいて、改善も行ったところがございます。そういったご意見もいろいろといただけたらというふうに思ひしております。

ただ、一方で、厳しい財政状況ございまして、いただひいたご意見をただちに区の取り組みに反映するのが難しい場合というのもございますけれども、その都度いただひいたご意見を検討してご説明をしてまいりたいとい

うふうに考えております。

また、行政的な言い回しなんかが多く出てくる部分もあるかと思えますけれども、できるだけ説明はわかりやすくしたいというふうに思いますので、ご不明な点があれば遠慮なくご質問いただけたらと思っております。

解説的な言い方になりましたけれども、進め方のまず基本ということで、具体について担当課長のほうからご説明をさせていただきます。

【谷口課長】

政策企画担当課長の谷口と申します。座って説明させていただきます。

お手元の資料1、先ほど区長からも申し上げましたけれども、区政会議とはということで、区民の方々が区の行政の運営に参画する仕組みの1つであり、また区長は区の行政を運営していくに当たって、区の実情や特性に応じて、区の行政をその計画段階から幅広い区民の方々との対話や協働により推進していくための仕組みでございます。また、幅広い区民の方々から、区の行政の運営実績や成果について評価をしていただく仕組みともなっております。

会議の流れですけれども、区役所がお示しする、これから取り組む事業や予算の案についてご意見をいただきます。また、今取り組んでいる事業について評価をいただきます。これが意見・評価。次に下の委員の皆様とのフリーディスカッションからご提案をいただくと。これは提案ということで、これに対して右側、区役所の対応といたしましては、区政会議を中心にお伺いした区民のご意見を総合的に考えて事業や予算を検討してまいります。最終的には市会での議論を経て決定してまいります。また、事業の改善など可能なことは随時反映してまいりたいと考えております。

開催予定ですけれども、全体会議は年3回程度予定しておりまして、第1回は6月ごろに、その前の年の区政運営の評価について、第2回、これは今回に当たりますけれども、10月ごろに翌年度の事業の大まかな方向性についてご議論いただくと。第3回は来年3月ぐらいにその次の年度の事業の予算についてご説明するとなっております。

お手元には別途参考資料1-1としまして条例に関するものとかもご用意しておりますけれども、ちょっと説明のほうは時間の関係もありますので省略させていただきます。

それで、専門部会でございますけれども、下に書いておりますようにより専門的な意見交換を行うことにより効果的かつ効率的な区政会議の議論に資するため必要に応じて開催します。全体会議でその内容を報告しますとなっております。今回の任期につきましては、私どもより2つの専門部会の設置をお諮りしたいと思っております。

まず1つ目、健康・福祉部会でございます。提案理由ですが、区政会議では27年9月に福祉部会を設置し、2年の任期の期間中、要援護者の見守り、障がい者福祉などをご議論いただき、地域福祉コーディネート事業の充実や地域での障がい福祉への理解啓発の取り組みなど一定の成果につなげてまいりました。福祉の分野は非常に幅広いものがあり、その礎となる健康施策については、大阪市健康増進計画すこやか大阪21に基づき、生活習慣病予防や健康寿命の延伸に取り組んでおりますほか、地域や企業のご協力のもと、百歳体操の普及、母乳育児の推進などさまざまな取り組みを進めているところです。しかしながら、介護・高齢者福祉の前段階となる介護予防の取り組み、認知症の起因の1つともなる生活習慣病の予防、健診の受診率向上など、取り組むべ

き課題は多くございます。そこで、今任期では、区の取り組みに対する評価、今後の方向性についてご意見をいただき、各地域の取り組みも含めた施策の推進に反映したいと考えており、今回、健康・福祉部会の設置をご提案いたします。

その活動予定ですが、区政会議委員を中心に、必要に応じて区の社会福祉協議会など関係団体にもご参加いただき、その内容を区政会議（全体会議）に報告し、区政運営に反映してまいります。29年度の予定としましては、これまでの福祉部会の議論をまず共有した上で、区の健康施策の全体像をご説明し、まずは介護予防の取り組み、妊娠期から切れ目のない子育て支援についてなどを主なテーマに2回程度開催したいと考えております。このほか、引き続き高齢者のための地域包括ケアシステムの構築を進めている地域ケア推進会議からの定期的な報告をこれまでの部会同様行わせていただきたいと思いますと考えております。来年度、30年度以降の進め方については、今後また部会の議論になりますけれども、健診の受診率向上、生活習慣病対策、また福祉分野では要介護者の見守りなどのテーマを考えておるところでございます。

ページをおめくりいただきまして2つ目、教育部会でございます。提案理由ですけれども、大阪市ではニア・イズ・ベターの原則に基づき、区長を区担当教育次長として位置づけ、地域に身近な区が市民の声を酌み取りながら施策を実施する分権型教育行政を推進してきました。各区では、本市が推進するさまざまな施策のうち、学校と関連するものについて、区内の小中学校と必要な連絡調整、意見交換などを行うための区教育行政連絡会を設置しております。また、各校園には保護者や地域住民などが連携協力し、学校の運営に参加するとともに、保護者などの意向を反映するための学校協議会が設置されております。さらに、都島区では、保護者、地域住民などのご意見を区全体の教育施策に反映するため、27年度に区政会議に教育部会を設置。これまで区独自の取り組みの評価や今後の方向性、市が推進する教育施策などについて幅広いご意見をいただき、区内児童生徒たちの学力や体力の向上などの取り組みを進めてきたところでございます。29年度以降も引き続き区教育行政の推進のため、教育部会の設置を提案させていただきます。

活動予定ですけれども、区政会議委員を中心に、必要に応じて有識者や関係者にもご参加いただき、その内容を区政会議（全体会議）に報告し、区政運営に反映いたします。29年度の予定としましては、12月ぐらいに区教育行政の推進に係る区役所独自の取り組みや、市が推進する教育施策等についてご説明させていただき、来年2月ごろに取り組み等の評価や今後の方向性、市の教育施策等へのご意見をいただくため、2回程度開催したいと考えております。

以上、2つの専門部会の設置ですけれども、事務局としてはまずこの2つの部会に絞って設置を提案させていただきたいと考えております。なお、ご参加のほうは任意となっておりますので、各部会にご参加いただける方は、できましたら来週中に事務局までご連絡いただけましたら幸いです。

議題（1）区政会議の進め方については以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

【森本議長】

ありがとうございました。ただいま資料1の区政会議の進め方、専門部会の設置案ということで事務局のほうから説明いただきました。これに対してご質問、ご意見等ございませんでしょうか。意見のほう言っていれば役所のほうも回答させていただくということですので。

【玉川委員】

ご説明いただきましたこの部会が2つなんですけれども、私ども委員はこのどちらかに参加をして細部を展開してください、そういうことでございますか。

【谷口課長】

任意ですので、どちらか関心のあるところにご参加いただける方は参加いただきまして、全体会議は全体会議でこのような形であるんですけれども、別途部会というのを設けまして全体会議の間に開催いたしますので、ご参加いただける方はご参加いただければと思います。そこでの議論をこの全体会議に報告しまして、参加いただけない委員の方々とも共有すると、そういうような仕組みを考えてございます。

【森本議長】

ほかにご意見ございませんでしょうか。

なければ次に移りたいと思います。

続きまして、議題（2）30年度事業の方向性について、事務局からご説明お願いいたします。

【林田区長】

ありがとうございます。今お認めいただきました各部会での議論というのも今からご説明させていただく30年度事業の方向性、ここにもかかわってくる部分もあろうかと思っておりますので、いろいろとご意見をいただけたらと考えております。

それでは、30年度事業の方向性についてということで資料2の冒頭についてまず私のほうからご説明させていただいて、また担当課長のほうで詳しくご説明したいと思います。

資料2の基本的な考え方と書いている部分でございますけれども、まず30年度事業の方向性、真ん中の三角印のところをごらんいただけたらと思っております。区の将来ビジョン、これは安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち、これを掲げておりまして、継続してこれを取り組んでいきたいというふうに思っております。この三角形の中にありますように、一番下が防災、また防犯などの安心のまち、これが区政の土台であるというふうに考えております。そして真ん中のところが区政の中心でございます。人がつながるまちということで、地域の活動や健康・福祉などということでございます。そして一番上がまちの活性化、また教育、人材育成など明日に誇れるまちづくりということで、これが区政の目標ということで、この三角形を基本に将来ビジョンということで基本的に取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。これまでの議論の積み重ねのもとに、現行の事業を基本に、適宜時期に応じて変更を加えながら進めていきたいというふうに思っております。

上の基本的な考え方というところに戻っていただきたいんですけれども、基本的な考え方といたしましては、区民の皆様の安全・安心を守る防災・防犯などを礎に、活力ある地域社会の実現に向けてさまざまな活動主体の取り組みを支援いたしまして、地域活動協議会（まちづくり協議会）を中心にコミュニティ活性化につなげたいというふうに考えております。2つ目のチョボにあります地域の見守りなど、誰もが安心して暮らすための健康・福祉の充実、子育て・教育環境の充実など、現役世代の活力を生み出す取り組みを重点的に進めてまいります。3つ目の水と緑の豊かな都島区の魅力を発信いたしまして、わがまち意識の醸成を図るということで、区民の視点に立ったサービスの向上、質の高い行財政運営に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

そして、具体にはこの三角の下のほうの3つ横に並んでおりますけれども、まず一番左側の安全・安心のまちづくりでございますけれども、自助・共助の取り組みへの支援、事務所・施設との連携、通信・衛生の環境整備に加えまして、新たに今回医療機関との連携に取り組んでまいりたいというふうに考えております。これはまた次のページで詳しくご説明をさせていただきます。そしてもちろん公助も大切でございます。次ページにも公助を明記いたしておるところでございます。さらに子どもの安全見守りのための防犯カメラの設置を進めておりまして、また喫煙、自転車マナーの向上など、区民と協働した取り組みを継続してまいります。

真ん中の人と人がつながり、助け合うまちづくりでございますけれども、地域活動協議会を軸とするコミュニティ活性化、地域のつながりづくり、また幅広い区民のまちづくり参加に取り組んでまいります。地域活動協議会、これは私からも申し上げましたように各地域の連合振興町会が中心となって取り組んでいただいております。さらには幅広く子ども会、PTA、老人会、企業、またNPOなど参画いただきまして、地域のことは地域で決めるということで防犯や子どもの見守りなど幅広い活動にボランティア精神で取り組んでいただいております。そして地域福祉コーディネート事業による見守りネットワークの強化、また高齢者、障がい者をはじめ誰もが安心して暮らせる、部会の課題でもございます健康・福祉の取り組みを推進してまいります。

それと右側の明日に誇れるまちづくりでございますけれども、淀川、大川など水辺を活かしたにぎわいづくり、この間取り組んでおりますけれども、それに加えまして伝統ある蕪村などの歴史・文化、京橋の魅力などの発信を行ってまいります。未来の都島を担う人材育成ということで、グローバル化に対する英対話力づくりのほか、運動能力、学習意欲の向上など、各事業を改善しながら取り組みを継続してまいります。

下の区役所力の強化ということで、窓口サービスの向上でありますとか、人に優しい庁舎づくり、情報発信力の強化を進めまして、今回市政改革プラン2.0に基づきまして質の高い行財政運営の推進、人材育成、PDCAサイクルの徹底に取り組んでまいりたいと考えております。これが基本的な30年度の方向性でございます、こういった観点からまた部会でもご議論いただきたいというふうに思っています。

具体的に次ページから担当のほうからご説明をさせていただきます。

【谷口課長】

それでは、資料の2ページ目をごらんください。ここからは先ほど区長からご説明させていただきました30年度の事業の大きな方向性をもとに、3つの柱ごとに来年度区役所が特に力を入れたいと考えておりますものをピックアップしまして、絞ってご説明させていただきます。

まず、安全・安心のまちづくりですけれども、防災のまちづくりから区防災対策事業でございます。左側の現状と課題ですけれども、これまで区民の防災意識の向上や地域における災害時の自助・共助の基本となる自主防災活動を支援する取り組みとして、実践を意識した地域との合同防災訓練、避難所開設訓練などを毎年積み重ねてまいりました。また、地域防災リーダーの育成、介護が必要な高齢者や障がい者等の支援も意識した地区防災計画を順次策定してきました。こうした取り組みを進めていく中で、今後地域の医療機関との連携により災害発生時の医療救護活動を円滑に進めることが求められているところでございます。

そこで、右側の30年度取り組み案ですが、医療救護活動の初期初動体制を確保するため、区内の医療機関と連携し、避難所に設置する救護所での応急的な治療に不可欠な医薬品を整備してまいります。3つのポツでお示

ししておりますように、1つは救護所への医師の派遣など区内医療機関との連携、もう一つは応急的な治療に必要な医薬品等の初期費用は区が負担し、医療機関で在庫管理、いわゆる循環備蓄（ローリングストック）を行い、災害時に救護所で使用できる医薬品を確保する。最後に、このほか、昨年度に引き続き衛生対策、通信機器の整備、出前講座による防災意識の啓発などを進めてまいります。

資料の左下には防災・減災対策の推進としまして、これまでの自助・共助・公助の取り組みの絵を示しております。また、右下には災害時の医療救護体制の充実として、都島区役所に設置する都島区災害対策本部、都島区医師会、区内の医療機関、下に行きまして救護所などの関係図をお示しております。これが安全・安心まちづくりでの取り組みの1つでございます。

次に、人と人がつながり、助け合うまちづくりより、市政改革プラン2.0（区政編）に基づく取り組みとして、人と人のつながりづくりでございます。現状と課題ですけれども、25年度より町会、PTA、子ども会、老人会などさまざまな団体が参画する地域活動協議会（まちづくり協議会）が各小学校区に設立され、区役所では都島区まちづくりセンターと連携して支援してまいりました。各地域では防犯や子どもの見守りなどの幅広い活動にボランティア精神で取り組んでいただいておりますが、若い世代など新たな担い手づくりが一層求められている一方、その土壌となる人のつながりの意識は、下のグラフ、これは区民アンケートで区民の方1,500名にお送りし、530名の回答からの数字になりますけれども、50%以下になっておりまして、かつ2年の比較でいいますと下がっている状況でございます。以上のことから、人のつながりづくり、まちづくりの担い手づくりなどは依然として地域の重要な課題と考えております。

そこで取り組み案ですが、若い世代を含めた人のつながりづくり、豊かなコミュニティの実現に向けた取り組みを進めてまいります。具体的には人のつながり、担い手づくりとして、若い世代などにつながるの大切さを啓発、イベント情報などを発信、SNS・広報誌などで地域活動を紹介、またコミュニティ・ビジネス化の支援として、地域活動の財源確保の手段としてコミュニティ・ビジネス化などを支援してまいりたいと考えております。掲げる目標としましては、アンケートで、身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合を前年度以上とすること、それから地域活動協議会（まちづくり協議会）を知っている区民の割合を35%と考えております。

下には人のつながり、担い手づくりのこれまでの取り組みとしまして、区役所が25年度以降やってまいりました取り組みをお示しております。

次に、ページめくっていただきまして明日に誇れるまちづくりより、未来の都島を担う人材育成のグローバル人材育成事業をご説明します。現状と課題ですけれども、これからのグローバル社会を生きていく力を養うためには、自分と異なる考えの相手に対して、自分の考えを英語で伝えることのできる英対話力が必要と考えております。そこで、25年度からコミュニティ力の育成や、異文化と触れ合うことで今後の学習への気づきを与えることを目的として、ICTグローバル人材育成事業を開始し、これまで学校や教育部会でのご意見もいただきながら、事業を見直し、改善してきた結果、28年度の参加者アンケートでは、積極的に自分の考えや意見を言えるようになった生徒の割合が94%となりました。一方、課題としまして、この事業の特性上、参加者が限られること、そして英語力向上という点で具体的な効果が見えにくいことが挙げられます。

そこで、30年度の取り組み案ですが、グローバル化時代に必要なコミュニケーション能力のさらなる育成の

ため、対象を小中学生に拡大するとともに、広く区内に募集を行い、実践的な英対話力を向上させるための英対話講座、英語体験活動を実施したいと考えております。具体的には2つのポツ、1つは中学生を対象に英対話講座を開講（全5回程度）。最終回には実践の場として海外の学生とのウェブ交流を実施する。また、小学生を対象に英語体験活動と異文化理解を深めるためのイベントを開催（各1回）を考えており、目標としては参加者アンケートで、今後外国人と積極的に対話・会話をしようとする生徒児童の割合70%以上を設定しております。

下のほうには未来の都島を担う人材育成のこれまでの取り組みとしまして4つの事業を掲げております。

以上、3つの柱ごとに来年度区役所が特に力を入れていきたいと考えておりますものに絞ってご説明させていただきました。現在の区役所の施策の全体像につきましては事前にお送りしております29年度予算事業一覧をご用意しております。また、あわせてこれまでの過去5年間の区役所の事業をダイジェスト的にお示しするものとして、本日おつけしておりますカラーの参考資料「都島区将来ビジョンのこれまでの取組」に5年間のそれぞれの柱ごとの取り組みを簡単にまとめさせていただいております。時間の関係上、ご説明は省略させていただきますけれども、委員の皆様方におかれましては、先ほど区長からご説明さしあげました30年度事業の大きな方向性、それから今申し上げました3つの取り組みに対するご意見、あるいはこれ以外にもその他の施策全般につきましてご意見をいただきましたらと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【森本議長】

ありがとうございました。今、議題の（2）30年度事業の方向性ということで事務局からのご説明をいただきました。これについてご質問とご意見等がございましたらよろしくご意見を申し上げます。

【江川委員】

子どもの英語のやつなんですけど、前のときはネパールの子供と英語の対話というよりも海外の状況を知ったりとかのことに優先という話があったと思うんですけど、今回は普通に対話力みたいな形になっていくんですか。

【竹下課長】

こども教育担当課長をします竹下と申します。

都島区では平成25年度から、今委員からお話ありましたようにネパールの中学生と都島区の中学生がスカイプを活用して簡単な仕組みで海外の生徒さんとコミュニケーションをとる力を養うということで取り組んでまいりました。平成30年度につきましては、先ほど説明いたしましたけれども、結果の検証の場面ではそういう英対話力を養い、そして自分の意見を英語で話せるという状況をつくりながら、最後には、ネパールになるかどうかわかりませんが、やはりそういうスカイプとかの仕組みを使って話をするという、そういう場面を設定してまいりたいと思っております。そして、これまでは中学生を対象に行っていましたけれども、これから小学校においても英語授業が入ってくるような状況がございまして、ただ授業というよりは子どもさんが英語に親しめるような、そういう取り組みをしていこうということで、30年度につきましてはこの取り組みを小学校にも広げてイベント的なことを実施していきたいというふうに考えておりますので、発展的に拡充していくような形で取り組みを進めてまいりたいと思っております。

【玉川委員】

すみません、たびたび質問して申しわけないんですけども、この30年度事業の方向性で先ほどおっしゃられた英対話力云々ということなんですけれども、この現状・課題のところの文章表現ちょっとよくわからないんですけど、28年度の参加者アンケートでは積極的に自分の考えや意見を言えるようになった生徒の割合は94%になった。これは英語で。

【竹下課長】

この事業は、取り組んでまいりました経過の中で、グローバル化時代に対応できるコミュニケーション能力をつくりましょうということで、参加していただいた5中学校の生徒さんたちは、設定としましては、英語で話したければ話してもいい。ただ、自分の意見を言うときにスムーズに英語が出てこないときには、コーディネーターしてくれる人、それから場合によっては通訳が参加しておりますので、そこで意見をとにかく自分が思ったことをその場面で言うということに力点を置いてやってまいりました。ですので、このアンケートの結果というのはそれぞれの場面で自分が思ったことを相手に伝えられたかどうかということでのアンケートの結果でございます。ですので、割合からいうとかなりの部分日本語での意見表明ということになっておりました。

【玉川委員】

何かずっと頭から読んでいくと、英対話力が必要であるということの一連の中で生徒の割合が94%というから、英語で自分の考えをしゃべれることになったのが94%、すごいなと思いました。そうじゃないんですね。

【竹下課長】

そうですね。これまで取り組んできたものについては英語を話すということが最優先ではなく、コミュニケーションを図っていこうということが、その結果として英語を話せるようになる。まだ中学生1年生、2年生のうち英語を習ってすぐということもありまして、なかなか事前にこう話そうと思ってもその場面になりまして話もできないようなこともございました。ただ、参加した生徒さんたちは、1時間たてばその環境になれてきて、話はできていきます。だからそこで、ここの94%でございますけれども、最終的にアンケートの中では、今日はとても話ができてよかったという、そういうふうな感想を都度書いてくれておりましたので、それが一定のこの事業の成果だというふうに考えております。

【森本議長】

ほかございませんでしょうか。

【日野委員】

2つあるんですけど、1つは、情報不足で申しわけないんですけど、ネパールの国とのコミュニケーションというのは、なぜネパールなのかというのを知らなくて、すみませんが教えていただけますか。

【竹下課長】

平成25年度から実施しておりまして、まずネパールは言語としては民族がたくさんありますので多言語なんですけれども、学校の授業では英語に力を入れて取り組んでいること、そしてアジアで親日的な国であるということと、それから時差が非常に少ないという。ですのでこの事業については各中学校の授業が終わった後に区役所に来ていただいたり、私どもが学校にお邪魔したりしましてやることとなりますので、大体平日であれば3時半から5時までの間、また土曜日曜にやったこともございますけれども、時差が少ないことによって実施しやすいという、そういった部分もありまして、またこの事業はNPO法人の力を借りてやっておりまして、その

NPO法人のほうにネパールに関係を持っていたということがありまして、25年度から、今年度もまだ継続して実施しておりますけれども、続けてやってきたところでございます。

【日野委員】

ありがとうございます。あともう一つなんですけど、ちょっとネパールの英語の話から飛ぶんですけど、1つどこかで見たとときに、明日に誇れるまちづくりのところに、蕪村などの歴史・文化、京橋の魅力などを発信するのところ、どこかに毛馬キュウリが載ってたと思うんですけど、ここには毛馬キュウリが載ってなくて、私自身も都島にずっと住んでるんですけど毛馬キュウリを知ったのはつい二、三年前の町会のお手伝いとかさせていただいてからで、周りのママ友とかいろんな人に毛馬キュウリのことを聞いても実は知らない人すごく多くて、区役所では以前いろいろイベント的にやられてたみたいなんですけど、まだまだ知られてない感じなんです。こんな都会の都島で都島原産の野菜があるってすごくいいことだと、素晴らしいことだと思うんですよ。実は私も食べたことなくて、味も知らなくて、情報なんかは苦いとかかたいとか生で食べるより炒めたほうがいいぐらいの情報は聞いたことあるんですけど、何かまだまだアピールの仕方があるんじゃないかなと思うんですね。具体的に例えばどこか都島のお店で提供してとか買ってもらって料理してもらおうとか、何かもっと区がやってる、町会がやってるイベントで使ってもらって何かしら広めていくとか、保育園の給食に入れてもらおうとか、今までやっておられたかどうかわからないんですけど、そこも蕪村とともに毛馬キュウリももうちょっとせっかくだから入れてもらいたいと思うんですけど。

【谷口課長】

与謝蕪村と貴志康一と毛馬キュウリということで、ちょっと毛馬キュウリのほうが後回しになってしまってますけれども、いろんな形で発信していきたいと思えますし、今いろんな商店街さんでやっておられる取り組みをご紹介したりとか、あるいは民間団体の方が区民ギャラリーの1階でも定期的に展示をされてますので、それをご紹介したりとかしてるんですけども、もう少し区としても広報を広めていきたいと思っております。

【日野委員】

種とか苗を都島区内で買えないんですよ。

【阪本委員】

商店街なんですけれども、いつも4月、5月のイベントで毛馬キュウリの苗を実は配布してるんです。

【日野委員】

そうなんですか。すみません、全然知らないのでごめんなさい。

【阪本委員】

実は都島区も伝統野菜に毛馬キュウリ協議会があったんです。過去に。新京橋以下子ども会、それから老人会、それから淀川の老人会の方々が選出されて委員会はあったんですが、多分大阪市の伝統野菜に対する補助がなくなったということで解散いたしました。その前から私どもの商店街は伝統野菜の毛馬キュウリは特に都島特産で、都島をアピールするにはとてもいいと思って、もう数年続けております。苗の配布はもちろん無料です。

【日野委員】

4月、5月、京橋商店街。

【阪本委員】

商店街です。ネットなどに開催日、区役所さんもホームページに載せていただいておりますので、またご覧になったらいいと思います。

【日野委員】

わかりました。

【森本議長】

今、毛馬キュウリのお話がありまして、各地域の町会のほうにも配布がございまして、私も子ども会のおきに会員さん皆集めて育てた記憶があるんですけど、非常に難しいんですね、この毛馬キュウリの育てるといのがね。いつも途中、半ばで枯れちゃって、またカラスが来てつつかれたりとかね。本当に立派になった毛馬キュウリというのを僕まだ一回ぐらいしか見たことなく、食べたのも一回ということで、やっぱりこういった部分もこれからどんどん、まだわからない方も住民さんでたくさんおられると思いますので、こういうのもっと推進していったらいいんじゃないかなと思います。

あとほかご意見ございますでしょうか。今回初めて委員さんになられた方、この場は意見の交換の場ですので、どんどん思ったことを言っていただいたらいいかと思います。大森さん、岡さん、半野さん、ございせんか。

じゃ、江川さん、お願いします。

【江川委員】

私子ども食堂をやってて、地域の子ども、小さい子どもに、自分の子どもじゃない子どもによく会うんですけど、安心・安全のまちづくりのところに自転車マナーの向上とあるんですけど、マナーとしたらごみのマナーとか犬のふんのマナーがものすごく悪くて、幼稚園の周りに散歩してそのまま置いてるのが多々ある。それを小さい子どもがさわってしまうとかあるんです。そういうマナーをちょっと、何とかできるものでもないかもしれないですけど、それもちょうと何か一言入ったらいいなと思うんですけども。たばこも、ポイ捨てマナーも入ってくると思うんですけど、犬のふんのマナー。

【谷口課長】

ペットのマナーみたいな。

【江川委員】

そうですね。ふん尿が、学校の周りであつたら小さい子どもがさわってしまうというのがよく聞くので。そういうのがあればいいなと思いました。

【栗田委員】

ちょっと2つほどあるんですけども、連合振興町会と地域のまちづくり協議会ですかね、その関連について。これは課題として林田区長さんと今月の29日ですか、話し合いを持つことになってはいますけれども、なかなか連合とまちづくりのすみ分けが難しく、その辺の考えを地域の連合としては今度林田区長さんにぶつけてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、英会話のことですけどね。目標として、今後外国人と積極的に会話をしようとする生徒でありますけれども、70%。それよりも会話ができる子どもを50%つくるというような方針を立ててもらったほうがい

いんじゃないかなと、こう思いますので、よろしくをお願いします。

【森本議長】

区役所のほうからご意見ございますでしょうか。

【竹下課長】

それでは、今いただきましたグローバル人材育成事業につきまして、中学生のほうでいいますと年5回のイベントを通して連続講座のようなものをして、できたら同じ方に参加していただきながら、1回、2回重ねるごとにスキルも上がり、そして興味もふえていくような、そういうような事業にしていきたいと思っておりますので、ぜひ、この70%と書いておりますけれども、高い割合と思っております。ただ、参加者アンケートでその場で書いていただくときの生徒さんたちのお気持ちもどんなものかというのがありますので、ぜひたくさんの方が次回につながる、将来につながるような事業にしていきたいと思いますので、いただきましたご意見をぜひ生かすようにしたいと思っております。

【森本議長】

岡委員、お願いします。

【岡委員】

安全・安心のまちづくりのほうから若干。実は先日交通のほうからの案内であったのが自転車マナーということで、全国自転車赤切符の統計が出ましたということがありました。先ほどもお話をしましたが、僕尼崎というところに住んでる。尼崎は高低差が6センチというようなまちなので、自転車文化が非常に高いんです。その中で全国の赤切符の中で20%が尼崎市というくくりで、全国に市はたくさんあるのに20%も赤切符切られるというぐらい、警察が強制的に切符を切りまくってというような形でやっています。当然企業のほうにはそういうような案内も来まして、企業、僕らもそうです。総務関係としましては自転車通勤のメンバーに自転車マナーの向上ということで徹底してという形で今やっています。会社には防犯カメラがあります。事故があったときには防犯カメラをくださいということで、さっきも言いました防犯協議会ということで、警察がまずその防犯カメラどこにあるのかということで、企業さんで提出してるところからリストを拾い出してきて、犯罪の抑止のためにお手伝いさせてもらってるわけではありますが、ごめんなさい、長々言いましたけれども、防犯カメラの設置というものに関してはかなりの費用がかかってくると思うんですが、またこれもいろんな団体がある中で、それ立てるのどうするのというような縦割りはいまいこといつてるのか、またそういう意味での警察との連携はどうなっているのかというのは区が主導となってやられているのかというのをちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

【松井課長】

防災地域活性担当課長の松井でございます。

今お話しいただきました防犯カメラの設置の考え方ということで、大きく分けて、1つ大きな事業といたしまして、大阪市で最近子どもの見守りということで、事件が多発してるということも受けまして、28年度から3カ年でトータル市全体で1,000台のカメラを設置していくという取り組みを市の事業としてございます。そのうち当区におきましても28年度、まず公園に15台設置をしていく形になってます。29年度につきましては大阪府の犯罪の情報等をもとに各地域のほうに、これも同じく15台設置していく予定で今現在進めているところで

ざいます。30年度については基本的にまだ今後の予算の議論になっていくので、まだ未定ということになります。もう一つは、これに加えまして当区独自に市のカメラの設置補助というのを事業として27年度からさせてもらってます。その中身につきましては、団体さんで同じように防犯の観点で、やはりこの地域にカメラが必要やというところも何か所かございまして、少ない予算ではあるんですけど、29年度でいいましたら5台の予算を確保しまして、今現在4台の申請をいただいているところでございます。中身につきましては、補助対象経費、カメラを設置する、購入するのに設置していく経費というのがあるかと思うんですけど、その4分の3、75%を区のほうで補助させていただいて、残りは団体さんのほうでご負担していただくと。経費的には上限額というのが、なんぼ高いのも70、40っていう予算払えるかって、そこも難しいので、15万円という形での上限額は決めさせていただいています。あと、設置していただいた後に保守であるとか電気代とかかかってくるので、そういったものについては地元、団体さんのほうで負担していただくということで、そういったこともあわせもって地域の見守りというところの部分について現在取り組みをさせていただいているところでございます。

【岡委員】

ありがとうございます。では、先ほどちょっと途中まで話しましたけれども、自転車のマナー。先ほどマナーの話が犬の話で出ましたけれども、マナーというのが一番大事やと思うんですが、この自転車マナーに関しては、さっきも報告しましたが尼崎市の警察のほうとしての徹底という形の中でかなりえげつないやり方もしておりますが、都島警察署とそういった意味合いでの連携というのはどういう形になってるんでしょうか。

【松井課長】

自転車マナーの向上につきましても、我々もその部分については地域におりて行かせていただきまして、いろいろご要望もありまして、自転車の正しい乗り方とかいうふうなことをいろんなところで啓発活動させていただいているようなことでございます。あとまた地域の皆様のほうが日ごろ子どもたちの通学の見守り、登下校の見守りをしていただいたりとかしてる学校がございまして、そういったところで一定会議の場でご議論をいただいて、その会議については警察も入っております、そういった対策についてはどうしていったらいいのかというふうなこともそういったところで議論していきながら、少しずつではありますがありますけれども、課題の解決に向けていろいろ議論をしながら普及啓発について努めさせていただいているところでございます。

【森本議長】

ありがとうございました。

ほかございませんでしょうか。地域代表の皆さん、ございませんでしょうか。

では、続きまして、最後になりますけれども、議題(3) その他ということで、最後総括で委員の皆様、ご意見、ご質問等ございましたら挙手のほうお願いいたします。

寺川委員。

【寺川委員】

今皆様のご意見いろいろお伺いしまして、僕自身も実はこのまちに住みながら全然まだわかっておりません、どんなところがあってどんなまちなのかということも、こういうお話を伺いながらこれから徐々に知っ

ていこうかなと思っておりますが、今少しお伺いしてもとても魅力的な興味深いテーマというものが多分いっぱいあるんだろうなと思います。今回この会議の中でもいろいろ資料が出てますが、僕もいろんなまちに行ってるんですが、どうしても地域資源がどれだけあって、それがどれだけ共有できてるかというのは非常にほかのまちでもできてないんですね。ですから今の毛馬キュウリの話もおもしろいなと思いますけど、そういうもう一度地域資源を見える化していく。人とか物とか事とかそういうものを見える化して、それを体感したり実感したりする場というのをどういうふうに仕掛けとしてまちの中に組み込んでいくかということ常々悩んでおりますので、そういう意味でいうと今回テーマとして出されてるものも非常におもしろいなと思った。つながるメディアということです。テーマとして健康とか福祉とか子どもというのは結構いろんな立場の人とつながりやすいテーマでもありますので、これをより深めていかれるのがいいかなというふうに今思いました。特に食というのもいいと思いますし、子ども、健康、食とか、環境、観光とか、やっぱりそのつながり、それぞれちょっとばらばらなだけけれども、テーマによってつながりやすいということが出てきますし、特に今マンションがどんどん増えてきてるということもありますから、もともと住んでおられた方と新しい方々とのつながりということで、ちょっとその情報とかを共有する場面というのが要るのかなというふうに感じました。

あと、ボランティアベースで進めていく限界もあるかと思っておりますので、どこかでウィンウィンになるような魅力というか仕掛けみたいなものが必要だなというところで僕が目にしたのはコミュニティビジネスをここで示されているので、若干ちょっと伺いたかったんですけど、コミュニティビジネスを、じゃ、具体的にどうするか。仕掛けとしてどこまで踏み込めるのかということも恐らくこれから重要ではないかなというように感じました。これからだと思いますけれども、非常に興味を持って聞いておりましたので、ぜひまたいろいろと教えていただきたいというふうに思います。

【森本議長】

玉川委員。

【玉川委員】

ちょっと教えていただきたいんですけども、区政会議の進め方について、資料1の下のほうの全体会議の第1回、第2回、第3回と書いてありますけれども、第1回の6月ごろに前年度の区政運営の評価。前年度というのは28年度という意味ですか。

【谷口課長】

そうですね。この6月に前の委員の方に前年度の事業についてこういうことをしましたという報告をいたしまして、それに対して評価いただいております。

【玉川委員】

そういうことですね。そしたら今日が第2回になるんだろうと思うんですけども、これは次年度というのは、ペーパーが出てるのは30年度ですよ。じゃ、当年度というのはどこでどういうような状況になってるんでしょうか。というのは、来年の6月ごろにまた前年度というのは、来年の6月は29年度の内容の。29年度のあれは、それじゃ昨年が29年度、次年度の事業の方向性とか事業予算についてをいろいろ議論されたということですか。

【谷口課長】

はい。どうしても年度が3月末で終わりますので、一旦3月で終わってから、それを6月に、この6月について

は28年度、3月末までやって、こうでしたよというご報告をしまして、それで評価をいただいたというところがございます。ですので今年度私どもが今事業途中で感じてる課題とかはもちろん来年度事業に向けて事業の方向性に反映させていただいておりますけれども、今年度、29年度の評価につきましては来年の6月ぐらいですね、来年の3月まで終わった段階で、こういった事業しました、アンケートの結果とったらこうでしたとか、そういうのをまとめてご説明させていただく予定でございます。

【玉川委員】

ということは、私ども新規で入った人間は、29年度の事業の方向性とか事業予算について云々というのは何もないわけですね。

【谷口課長】

今年度やってる事業ですね。

【玉川委員】

はい、今年度の。

【谷口課長】

申しあげましたように、今日、来年度事業の方向性をご説明させていただいてご意見いただいたんですけれども、反映できるものは今年度の事業の執行の段階から反映してまいりたいと思いますので、そういう意味でお手元に参考資料2-1で今年度の事業の一覧おつけしておりますけれども、これに対してもご意見いただいて、この事業今どうなってるとかそういったご意見をいただいても結構でございます。反映できるものは今年度の執行の段階から反映してまいりたいと考えております。

【森本議長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

この区政会議ということで、これからまた役所のほうから皆さんにご案内行くとお思いますけれども、あと専門分野で健康・福祉部会と、あと教育部会ということで分かれて、それぞれ自分の興味のあるほう、取り組みたいほうに選んでいただいて、そこでまた専門的に活発に意見の交換をしていただいて、この全体の区政会議で各部会長が発表していただくという形になっておりますので、今日初めてということで雰囲気も味わっていただいたかと思っておりますけれども、これから部会も含めて皆さんの意見交換を我々と行政、区役所のほうとしていきたいなと思っております。

では、もう時間のほうが迫ってきておりますので、最後に本日ご出席の市会議員、府議会議員の皆様からコメントございましたらお願いいたしたいと思っております。

まず、八尾議員のほうからよろしくお願ひいたします。

【八尾議員】

今日は初顔合わせの方もたくさんいらっしゃるということで、これまでと違って新しい血が通ってきたなという感じがします。いい意味でふりまわしていただいたら活性化になっていくと思っておりますので、これからよろしくお願ひしたいと思っております。

【井戸議員】

市会議員の井戸です。

平素からいろいろな事業、大阪市会のほうで議論して、各学校なんかの中学校の給食などは大分改善させていただいたと思うんですけど、またこれからいろんな発信を我々もしていけないといけないと思っておりますので、また何でも聞いていただければと思います。以上です。

【荒木議員】

市会議員の荒木でございます。

今日から新しくメンバーが交代といいますか替わられて、そして継続されてる方も含めてこれからまた活発な議論がされるかなと思っております。我々議員は議事の中身についての助言をするという立場でございますので、何かございましたら遠慮なくお尋ねいただいたら結構だと思っておりますし、反対にこの2年間皆様方の活発な議論の中で区の行政に具体的に、先ほどもありましたように区民センターを使って学校の子どもさんたちが勉強するような場をつくったりとか、いろいろ皆様のご意見を参考にしながら区政に反映されておりますので、活発なご提案をいただけたらなと思っております。何かございましたらまたお話しいただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【花谷議員】

府議会議員の花谷です。

いろいろとご意見を聞かせていただいて勉強になりました。特に知らないことがたくさんある、広報が行き届いていないというような感じですが、どうしたら行き届くかという非常に重要な課題をいただきました。私自身は子どもの貧困等々で府と市で調査をした上で、今年度からスクールソーシャルワーカーの配置を区長の裁量でしていただいているので、そのぜひとも成果等々を次回は聞かせていただけたらなと。ちょっと中間報告でもあったらありがたいなと思っ期待してたんですが、ぜひとも教えていただきたいなと。

あとは、府と市の連携という形で都島にはすばらしいビーチというのがあります。今水質浄化の環境改善のために工事もやっておりますので、そういったこともぜひ次回にご意見等がいただければ府政に反映をさせていただきますと思います。今日はお疲れさまでした。

【森本議長】

ありがとうございました。これで本日予定しておりました議題につきましては終了いたします。皆様のご協力で議事が円満に進みましたことをお礼申し上げます。不慣れな司会で申しわけございませんでした。これから私も含め勉強のほうをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

では最後、事務局にお返しします。

【六車課長】

本日は森本議長、進行のほうありがとうございます。また、各委員の皆様、ご意見をいただきましてどうもありがとうございます。本日伺いました件につきましてはまた事務局のほうでいろいろ検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、終了に際しまして区長の林田より一言ご挨拶をさせていただきます。

【林田区長】

本日本当に活発なご意見ありがとうございます。お聞かせいただきながら、毛馬キュウリにいたしましても幼稚園でつくっていきこうということで昨年も議論がありまして、ただ、なかなか苗が見つからないとか、育て

るのが難しいとか、そういう思いをいろんな地域の皆様が、また学校、幼稚園が持っていてというところで、もっともっと発信していかなければならないというふうに感じてるところでございます。また、地域活動協議会と連合振興町会の問題。地域活動協議会として幅広く振興町会を中心としながらNPOでありますとかOBPでありますとか取り組んでいくということでございますけれども、なかなか補助金でありますとか使いづら部分もでございます。また改めて大いに意見交換させていただきたいというふうに思っております。自転車マナーにつきましても、ちょうど先般、区の広報誌でも自転車マナーの徹底ということも広報いたしました。さらに広めていく必要があるというふうに考えているところでございます。本日いただきましたご意見、今年度の事業運営にも相談ということも含めまして反映をできるだけさせていきたいというふうに考えております。

それでは最後に、ちょうど後ろのほうにポスターを張らせていただいておりますけれども、右側から23日に健康展をやらせていただいております。またご参加いただけたらというふうに思いますし、真ん中は25年の大阪万博を目指すということで、いろいろ地域にご署名を含めてご協力いただいております。さらに力を入れてまいりたいというふうに思っております。一番左端に総合区の素案の説明会、明日から始まりまして、都島区では土曜日の10時半に区民センターで行いますので、今後の総合区の素案の説明でございますので、ご参加いただけたらというふうに思っております。

以上でございます。本日、誠にありがとうございました。

【六車課長】

それでは、第2回の区政会議を終了いたします。ありがとうございました。